

火薬類取締法施行細則を廃止する規則をここに公布する。

令和三年一月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第一号

火薬類取締法施行細則を廃止する規則

火薬類取締法施行細則（昭和五十三年広島県規則第三十三号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。